

2023年9月22日

お客様各位

当社適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）の実施が予定されております。

制度開始後は、適格請求書発行事業者が交付する適格請求書（インボイス）等の保存が仕入税額控除の要件となります。

当社は税務署長に申請をし、適格請求書発行事業者登録番号を取得しておりますのでお知らせいたします。

～ 記 ～

適格請求書発行事業者登録番号：T9010401004846

以上